



山形県公報

令和元年9月3日(火)
第35号

毎週火・金曜日発行

目次

規 則

○山形県生涯学習センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則……………(教 育 庁) ……431

告 示

- 平成12年3月県告示第303号(実技試験に係る技能検定試験手数料の額)の一部改正 ……(雇用対策課) ……同
- 地域登録検査機関の登録……………(県産米ブランド推進課) ……432
- 地域登録検査機関の変更登録……………(同) ……同
- 県営土地改良事業計画の決定……………(最上総合支庁農村計画課) ……433
- 道路の区域の変更……………(村山総合支庁建設総務課) ……同
- 県道の供用の開始……………(同) ……434
- 公共測量の実施の通知……………(県土利用政策課) ……同
- 公共測量の終了の通知……………(同) ……同

教育委員会関係

告 示

○山形県教育委員会9月定例会の招集……………同

公 告

○令和元年度後期技能検定の実施……………(雇用対策課) ……435

規 則

山形県生涯学習センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和元年9月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県規則第21号

山形県生涯学習センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

山形県生涯学習センター条例の一部を改正する条例(平成31年3月県条例第53号)の施行期日は、令和元年11月9日とする。

告 示

山形県告示第261号

平成12年3月県告示第303号(実技試験に係る技能検定試験手数料の額)の一部を次のように改正し、令和元年10月1日から施行する。

令和元年9月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

第1項中「17,900円」を「18,200円」に改め、第2項の表手数料の額の欄中「17,900円」を「18,200円」に、

「8,900円」を「9,200円」に、「11,900円（35歳未満の者にあつては2,900円）」を「12,100円（35歳未満の者にあつては3,100円）」に、「14,900円」を「15,100円」に、「5,900円」を「6,100円」に、「9,900円」を「10,100円」に、「13,100円」を「13,300円」に、「4,100円」を「4,300円」に、「8,700円」を「8,900円」に改める。

山形県告示第262号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第2項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録をした。

令和元年9月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 登録年月日及び登録番号
令和元年8月20日
102
- 2 登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
有限会社鶴岡協同ファーム
代表取締役 五十嵐 一雄
鶴岡市民田字十二前96
- 3 農産物検査を行う農産物の種類
国内産玄米
- 4 登録の区分
品位等検査
- 5 農産物検査を行う区域
山形県
- 6 農産物検査員の氏名、住所及び農産物検査を行う農産物の種類

| 氏 名 | 住 所 | 農産物検査を行う農産物の種類 | 備 考 |
|---------|---------------|----------------|------------|
| 五十嵐 勝 馬 | 鶴岡市高坂字宮下114-6 | 玄米 | 国内産農産物に限る。 |

山形県告示第263号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第19条第3項において準用する同法第17条第2項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の変更登録をした。

令和元年9月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 登録年月日及び登録番号
令和元年8月19日
97
- 2 登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
株式会社アグレスト
代表取締役 土井 信治
酒田市北仁田字川除90
- 3 農産物検査を行う農産物の種類
国内産もみ 国内産玄米
- 4 登録の区分
品位等検査
- 5 農産物検査を行う区域
山形県
- 6 農産物検査員の氏名、住所及び農産物検査を行う農産物の種類

| 氏名 | 住所 | 農産物検査を行う農産物の種類 | 備考 |
|------|---------------|----------------|------------|
| 土井信治 | 酒田市北仁田字川除90 | 玄米 | 国内産農産物に限る。 |
| 加藤治彦 | 酒田市広野字福岡200 | もみ、玄米 | |
| 三浦昌樹 | 東根市本丸北一丁目5-29 | 玄米 | |

山形県告示第264号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により県営真室川北部地区土地改良事業（農業競争力強化農地整備事業（中山間地域型））計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和元年9月3日

山形県知事 吉村美栄子

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営真室川北部地区土地改良事業（農業競争力強化農地整備事業（中山間地域型））計画書の写し
- 2 縦覧に供する場所
真室川町役場
- 3 縦覧に供する期間
令和元年9月5日から同年10月8日まで
- 4 その他
 - (1) この土地改良事業計画について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に対して審査請求をすることができる。
 - (2) この土地改良事業計画については、(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画が定められたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）、この土地改良事業計画の取消しの訴えを提起することができる。なお、(1)の審査請求をした場合には、この土地改良事業計画の取消しの訴えは、その審査請求に対する採決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。
 - (3) ただし、上記の期間が経過する前に、この土地改良事業計画が定められた日（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決があった日）の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすること及びこの土地改良事業計画の取消しの訴えを提起することができない。

山形県告示第265号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において令和元年9月3日から同月17日まで縦覧に供する。

令和元年9月3日

山形県知事 吉村美栄子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 蔵王公園線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区間 | 旧新の別 | 敷地の幅員 | 延長 |
|-----------------------------|------|--------------------|--------|
| 山形市蔵王上野3411番から 同 3212番まで | 旧 | 14.8メートル } 10.9 | 30メートル |
| 同 上 | 新 | 13.2メートル } 10.9 | 同上 |

山形県告示第266号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において令和元年9月3日から同月17日まで縦覧に供する。

令和元年9月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 山形天童線
- 2 供用開始の区間 天童市老野森三丁目32番19から
同 39番10まで
- 3 供用開始の期日 令和元年9月3日

山形県告示第267号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、高島町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和元年9月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域
東置賜郡高島町上和田及び同町下和田地区
- 2 公共測量を実施する期間
令和元年7月24日から令和2年3月16日まで
- 3 作業の種類
公共測量(空中写真測量及び数値図化)

山形県告示第268号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、鶴岡市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和元年9月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施した地域
鶴岡市大宝寺町及び同市宝田二丁目地内
- 2 公共測量を実施した期間
令和元年7月1日から同年8月19日まで
- 3 作業の種類
公共測量(街区基準点復旧測量)

教育委員会関係**告 示****山形県教育委員会告示第5号**

山形県教育委員会9月定例会を次のとおり招集した。

令和元年9月3日

山形県教育委員会
教育長 菅 間 裕 晃

- 1 招集の日時 令和元年9月6日(金) 午後2時
- 2 招集の場所 山形市松波二丁目8番1号
山形県庁舎教育委員室
- 3 議 題
(1) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
(2) 令和元年度山形県教育功労者表彰被表彰者の決定について
(3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

公 告

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項及び第4項並びに職業能力開発促進法施行令（昭和44年政令第258号）第2条の規定により、同法第44条第1項の規定による令和元年度後期実施技能検定を山形県職業能力開発協会が次のとおり実施する。

令和元年9月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 技能検定の実施職種

(1) 特級

| 検 定 職 種 |
|-------------------|
| 鑄 造 |
| 金 属 熱 処 理 |
| 機 械 加 工 |
| 放 電 加 工 |
| 金 型 製 作 |
| 金 属 プ レ ス 加 工 |
| 工 場 板 金 |
| め つ き |
| 仕 上 げ |
| 機 械 検 査 |
| ダ イ カ ス ト |
| 電 子 機 器 組 立 て |
| 電 気 機 器 組 立 て |
| 半 導 体 製 品 製 造 |
| プ リ ン ト 配 線 板 製 造 |
| 自 動 販 売 機 調 整 |
| 光 学 機 器 製 造 |
| 内 燃 機 関 組 立 て |

| |
|-----------------|
| 空 気 圧 装 置 組 立 て |
| 油 圧 装 置 調 整 |
| 建 設 機 械 整 備 |
| 婦 人 子 供 服 製 造 |
| 紳 士 服 製 造 |
| プ ラ ス チ ッ ク 成 形 |
| パ ン 製 造 |

(2) 1級及び2級

| 検 定 職 種 | 検 定 作 業 |
|-------------------|-------------------------------------|
| さ く 井 | ロ ー タ リ ー 式 さ く 井 工 事 作 業 |
| 金 型 製 作 | プ レ ス 金 型 製 作 作 業 |
| 工 場 板 金 | 機 械 板 金 作 業 |
| | 数 値 制 御 タ レ ッ ト パ ン チ プ レ ス 板 金 作 業 |
| 機 械 検 査 | 機 械 検 査 作 業 |
| 電 気 機 器 組 立 て | シ ー ケ ン ス 制 御 作 業 |
| 半 導 体 製 品 製 造 | 集 積 回 路 チ ッ プ 製 造 作 業 |
| | 集 積 回 路 組 立 て 作 業 |
| プ リ ン ト 配 線 板 製 造 | プ リ ン ト 配 線 板 設 計 作 業 |
| | プ リ ン ト 配 線 板 製 造 作 業 |
| 自 動 販 売 機 調 整 | 自 動 販 売 機 調 整 作 業 |
| 光 学 機 器 製 造 | 光 学 機 器 組 立 て 作 業 |
| 空 気 圧 装 置 組 立 て | 空 気 圧 装 置 組 立 て 作 業 |
| 油 圧 装 置 調 整 | 油 圧 装 置 調 整 作 業 |
| 農 業 機 械 整 備 | 農 業 機 械 整 備 作 業 |

| | |
|---------------|------------------------|
| 冷凍空気調和機器施工 | 冷凍空気調和機器施工作業 |
| 婦人子供服製造 | 婦人子供既製服縫製作業 |
| 和裁 | 和服製作作業 |
| 機械木工 | 機械木工作業 |
| プリプレス | DTP作業 |
| 石材施工 | 石材加工作業 |
| 建築大工 | 大工工事作業 |
| 配管 | 建築配管作業 |
| ちゅう 厨房設備施工 | 厨房設備施工作業 |
| 型枠施工 | 型枠工事作業 |
| 鉄筋施工 | 鉄筋施工図作成作業 |
| | 鉄筋組立て作業 |
| コンクリート圧送施工 | コンクリート圧送工事作業 |
| 防水施工 | アスファルト防水工事作業 |
| | 塩化ビニル系シート防水工事作業 |
| | 改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 |
| 樹脂接着剤注入施工 | 樹脂接着剤注入工事作業 |
| カーテンウォール施工 | 金属製カーテンウォール工事作業 |
| ガラス施工 | ガラス工事作業 |
| 機械・プラント製図 | 機械製図手書き作業 |
| | 機械製図CAD作業 |
| 電気製図 | 配電盤・制御盤製図作業 |
| 金属材料試験 | 組織試験作業 |
| 塗装 | 鋼橋塗装作業 |

| | |
|-------------|-----------------|
| 舞 台 機 構 調 整 | 音 響 機 構 調 整 作 業 |
|-------------|-----------------|

(3) 3級

| 検 定 職 種 | 検 定 作 業 |
|-----------------------------|---------------------------------------|
| 機 械 加 工 | 普 通 旋 盤 作 業 |
| 機 械 検 査 | 機 械 検 査 作 業 |
| 電 子 機 器 組 立 て | 電 子 機 器 組 立 て 作 業 |
| 電 気 機 器 組 立 て | シ ー ケ ン ス 制 御 作 業 |
| 冷 凍 空 気 調 和 機 器 施 工 | 冷 凍 空 気 調 和 機 器 施 工 作 業 |
| 和 裁 | 和 服 製 作 作 業 |
| 家 具 製 作 | 家 具 手 加 工 作 業 |
| プ ラ ス チ ッ ク 成 形 | 射 出 成 形 作 業 |
| 建 築 大 工 | 大 工 工 事 作 業 |
| 配 管 | 建 築 配 管 作 業 |
| 型 枠 施 工 | 型 枠 工 事 作 業 |
| 鉄 筋 施 工 | 鉄 筋 組 立 て 作 業 |
| テ ク ニ カ ル イ ラ ス ト レ ー シ ョ ン | テ ク ニ カ ル イ ラ ス ト レ ー シ ョ ン C A D 作 業 |
| 機 械 ・ プ ラ ン ト 製 図 | 機 械 製 図 手 書 き 作 業 |
| | 機 械 製 図 C A D 作 業 |
| 電 気 製 図 | 配 電 盤 ・ 制 御 盤 製 図 作 業 |

(4) 単一等級

| 検 定 職 種 | 検 定 作 業 |
|---------------|-------------------------|
| バ ル コ ニ ー 施 工 | 金 属 製 バ ル コ ニ ー 工 事 作 業 |

2 技能検定試験手数料

(1) 実技試験手数料

平成12年3月県告示第303号(実技試験に係る技能検定試験手数料の額)に定める額

(2) 学科試験手数料 3,100円

3 技能検定の期日及び場所

| 区分 | 期 日 | 場 所 |
|------|--|--------------------|
| 実技試験 | 令和元年12月6日(金)から令和2年2月16日(日)までの間において山形県職業能力開発協会が指定する日 | 山形県職業能力開発協会が指定する場所 |
| 学科試験 | 令和2年1月26日(日) 1級及び2級 機械検査、電気機器組立て、婦人子供服製造、配管、型枠施工、ガラス施工、金属材料試験 3級 電気機器組立て、配管、型枠施工 | |
| | 令和2年2月2日(日) 特級 鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイキャスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形、パン製造 1級及び2級 さく井、金型製作、工場板金、自動販売機調整、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、和裁、機械木工、石材施工、厨房設備施工、防水施工、カーテンウォール施工、機械・プラント製図 3級 冷凍空気調和機器施工、和裁、家具製作、機械・プラント製図 単一等級 バルコニー施工 | |
| | 令和2年2月5日(水) 1級及び2級 舞台機構調整 | |
| | 令和2年2月9日(日) 1級及び2級 半導体製品製造、プリント配線板製造、光学機器製造、空気圧装置組立て、プリプレス、建築大工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、樹脂接着剤注入施工、電気製図、塗装 3級 機械加工、機械検査、電子機器組立て、プラスチック成形、建築大工、鉄筋施工、テクニカルイラストレーション、電気製図 | |

4 受検手続

技能検定受検申請書を令和元年10月7日(月)から同月18日(金)までの間に山形市松栄二丁目2番1号山形県職業能力開発協会に提出すること。

5 その他

詳細については、商工労働部雇用対策課産業人材育成担当(電話番号023(630)2389)又は山形県職業能力開発協会(電話番号023(644)8562)に問い合わせること。

令和元年9月3日印刷 発行所 山形県庁
令和元年9月3日発行 発行人 山形県